

令和5年度事業計画

1. 基本方針

2022年の出生数が初の80万人を割るなど少子高齢化の進展により、将来に必要な労働力人口が不足することが懸念されており、働く意欲のある高齢者が、長年培ってきた知識や経験を活かし、活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現することが重要であり、働く意欲と能力のある高齢者が、社会の支えとして活躍できる機会の創出を担っているシルバー人材センターに対する地域社会の期待は、より一層大きくなっています。

しかし、近年シルバー人材センター取り巻く環境が大きく変化し、令和2年1月からの新型コロナウイルスの感染拡大による度重なる行動制限により、会員の就業や親睦行事を中止するなど事業活動が制限され、契約金額及び会員数の大幅な減少につながりました。また、令和3年4月に施行された改正高年齢者雇用安定法では、70歳までの就業機会の確保を事業主の努力義務となりました。これにより、新規会員入会年齢の高齢化とともに会員の確保がますます難しくなりました。

さらに、令和5年10月からセンターの運営に多大な影響を及ぼす、消費税の仕入れ税額控除方式としてインボイス制度が導入されるなど、シルバー人材センターを取り巻く環境は厳しい状況にあります。

なお、当シルバー人材センターにおいては、契約金額はコロナ以前と同程度まで戻っていますが、会員数については会員の高齢化が進み、新規会員の減少と脱退会員の増加により、令和2年度末224名の会員が現在200名程度と大幅な減少傾向にあります。そのため、シルバー事業の基盤である「安全はすべてに優先する」ことを会員に周知徹底する「安全就業の強化」とともに「会員数の拡大」を最重要課題として、取り組みを強化する必要があります。

また、新型コロナウイルスについては、3月からマスクの着用が屋内・屋外を問わず個人の判断に委ねられ、さらに5月には2類相当から5類に引き下げられるため、新型コロナウイルスに対する意識が大きく変わってきますが、重症化リスクの高い高齢者であることを認識し、状況に応じた適切な感染予防対策を取りながら会員の就業や親睦事業等を進めていかなければなりません。

このような中で、役職員と会員が一体となり、今まで以上に国、兵庫県シルバー人材センター協会及び佐用町との連携を強化し適切かつ効率的な事業運営を行い、公益法人として地域社会の期待と信頼に応えられる佐用町シルバー人材センターを目指して努力してまいります。

会員の皆様をはじめ関係各位のより一層のご理解、ご協力、ご指導をお願いいたします。

2. 事業実施計画

I. 会員数の拡大

会員数の拡大は、就業機会を提供することにより、高齢者の活躍の場を創出し、高齢者の「健康保持増進」「生きがいづくり」「社会参加の促進」を目的とするシルバー事業の根幹をなす課題です。会員、役職員が一体となった取り組みが必要です。

1. 会員入会に伴う優遇制度として令和4年度に導入した、夫婦優遇制度及び会員紹介者優遇制度の活用を促進します。
2. 随時の入会説明、随時の入会受付を継続します。
3. 女性会員の就業機会の増加が見込まれる中、女性会員の更なる入会を推進します。
4. 兵庫県シルバー人材センター協会との共催により、シルバー人材センターの会員として就業を希望される方を対象に剪定講習会及びハウスクリーニング講習会を開催します。
5. 会員にとってより魅力あるセンターを目指し、退会の抑制を図ります。

II. 安全就業の徹底

シルバー事業の基本は「安全はすべてに優先する」です。

会員の安全に対する意識を更に高め、事故ゼロ運動を強力に推進します。

1. 安全は、シルバー事業の基盤であり、すべてに優先することを会員に周知徹底します。
2. 高齢者が中心であることから、危険を伴う仕事は引き受けません。
3. 安全用具の確実な着用の徹底を図ります。
4. 安全パトロールをより強化し、事故ゼロを目指します。
5. 草刈及び剪定作業の安全講習会を開催します。
6. 会員一人ひとりが安全への責任を持つという意識を醸成します。
7. 推進員及び班長による現場の状況確認の徹底と会員への周知を図り、会員相互の安全確認チェックを行う。
8. 新型コロナウイルス等感染症について状況に応じた適切な感染予防対策の周知を図ります。
9. 健康講座の開催や健康診断の受診を促し、健康管理意識の高揚に努めます。
10. 安全就業標語を募集・活用など啓発に努めます。
11. 国の安全週間に合わせて、7月に安全就業推進大会を開催し安全就業第一の意識の共有を図ります。

Ⅲ. 就業機会の確保拡大と適正就業の推進

就業機会の確保拡大は、会員数の拡大とともに大切な課題です。地域のニーズに対応すべく、会員の技能知識の向上と適合する就業機会の確保に努めます。

1. 口コミよる仕事の開拓にも取り組みます。
2. 派遣事業をさらに推進します。
3. ボランティア活動などを通じ、センターのPR等に努めます。
4. 適正就業ガイドラインの周知・徹底に努めます。
5. 発注者への迅速丁寧な対応を行います。
6. 受注した仕事を丁寧に仕上げます。
7. 会員の知識技能の向上のための講習会・研修会を開催します。

Ⅳ. 組織運営の充実・強化

事業の運営を円滑に推進するため、コンプライアンスの遵守に努め、会員・役職員が一体となってサービスの向上と組織体制の強化に努めるとともに地域自治体をはじめ、関係機関等との連携を図ります。

1. 自治体や自治体関連団体との連絡協調に努めます。
2. 兵シ協や各センターとの連携を強化します。
3. 各委員会を充実し、その活動の活性化を図ります。
4. インボイス制度について関係機関と連携し、適切な対応を検討します。
5. 会員相互の親睦と連帯意識の高揚を図るため親睦旅行を実施します。
6. 今後デジタル機器の利用に慣れた世代の会員が増えてくることから、デジタル化の推進及び整備を検討します。